

経 営 協 議 会 報

総務部総務課

日 時 平成 26 年 6 月 18 日（水） 13：30～16：35

＊ 審議に入る前に、学長から、学外委員の紹介の後、理事・副学長、監事の紹介があった。

＊ 引き続き、学長から、琉球大学経営協議会規程第 5 条第 3 項に基づき、議長代行に西川理事を指名する旨発言があった。

審 議 事 項

(1) 平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

石原副学長から、平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について、資料に基づき説明があった。引き続き、石原副学長から、今後、教育研究評議会及び役員会の審議を経て文部科学省へ提出する予定である旨発言があった。

審議の結果、了承された。

なお、審議に当たって、委員から主に次のような発言があった。

- ・国立大学の今後の在り方は、地域活性化の中核的拠点である必要がある。
- ・地域社会のシンクタンクとして、様々な課題を解決する地域活性化機関であっていただきたい。
- ・新しい取組については、PDCA をしっかりと回し、どんなアクションを起こして、どんなことが結果として出たのかというようなことを、報告書にしていなければならない。
- ・大学 COC 事業が採択され、去年、今年とすばらしい一歩を記しているので、是非、アピールをしていただきたい。
- ・大学のガバナンス改革の推進について、社会は大学と積極的に関わり、学長のリーダーシップを後押ししていくことが、文部科学省の大学改革プランの中でも触れられている。県も沖縄経済界も是非、大学改革を後押ししていただきたい。
- ・県庁としては、琉球大学から人材を輩出してもらっている。行政側も琉球大学をしっかり支えていきたい。
- ・行政もスピードを求められる時代になり、県の職員も再教育が必要な時代に入ってきている。サテライトキャンパスの設置に伴い、琉球大学と連携していきたい。

(2) 国立大学法人琉球大学職員給与規程の一部改正について

西川理事から、教育学部附属小学校及び附属中学校に教頭を置くことに伴う国立大学法人琉球大学職員給与規程の一部改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(3) 平成 27 年度概算要求事項（案）について

西川理事から、平成 27 年度概算要求事項（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、西川理事から、要求順位等については学長に一任いただきたい旨発言があり、併せて了承された。

(4) 平成 25 年度決算（案）について

西川理事から、平成 25 年度決算（案）について、資料に基づき説明があった。引き続き、西川理事から、今後、役員会へ諮った後、監事・監査人の監査報告を受けて、文部科学省へ提出する予定である旨発言があった。

審議の結果、原案どおり了承された。

(5) 国立大学法人琉球大学業務方法書の変更について

西川理事から、国立大学法人琉球大学業務方法書の変更について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

報 告 事 項

(1) ミッションの再定義について

西田理事から、ミッションの再定義の現状について、資料に基づき報告があった。
なお、委員から次のような発言があった。

- ・琉球大学はもっといろいろな特色・強みがあるのではないかと感じた。医学分野では、ひとつの分野に限らず、いろいろなことを勉強できたので、研修を受けたり、学んで良かったという本土での若い先生の話をよく聞く。
- ・工学分野では、アジア地域の航空機の機体整備というものを取り入れることについて関係する企業や機関において新たな動きが始まっている。琉球大学の工学系においても、こういうことについて、取り組んだらいいのではないか。
- ・教員養成については、沖縄は、多様性を認めるダイバーシティという点において、すばらしいものを持っている。一方で、本土で就職するとすぐ戻ってきてしまったりすることも多く、どうすれば強い子に育つことができるのか、もっと良いところを伸ばしていく教育につながればすばらしいと思う。
- ・理学、農学分野では、今の内閣では、J A改革というものが打ち出されている。漁業や農業では、物流ハブを用いて何ができるかということも、大きな研究の対象になるのではないか。
- ・観光科学分野については、沖縄にはすばらしい観光資源がある。観光産業科学部でマネジメントを学べば、日本の観光産業界において最もステータスのある学部を卒業したと言えるくらいのことができると思う。
- ・県や沖縄総合事務局、他の大学とよく意見交換をして、今までは、何ができて何ができなかったのか、琉球大学としては何ができるのかという観点からも議論すれば、もっとすばらしい角度からのミッションの再定義ができるのではないかと思う。そうすれば、国を引っ張っていく国立大学改革というものにつながるのではないか。

(2) 平成 2 6 年度企画経営戦略会議について

学長から、平成 2 6 年度企画経営戦略会議での検討状況について、資料に基づき報告があった。

(3) 平成 2 5 年度卒業生の進路状況について

富永理事から、平成 2 5 年度卒業生の進路状況について、資料に基づき報告があった。

(4) 一般社団法人大学コンソーシアム沖縄の設立について

学長から、一般社団法人大学コンソーシアム沖縄の設立について、資料に基づき報告があった。

(5) 琉球大学サテライトキャンパス（宮古島キャンパス・石垣キャンパス・那覇キャンパス）開設式典について

外間理事から、琉球大学サテライトキャンパス（宮古島キャンパス・石垣キャンパス・那覇キャンパス）開設式典について、資料に基づき報告があった。

(6) 国際医療拠点の形成について

学長から、国際医療拠点の形成について、現状の報告があり、今後の経過については、随時、経営協議会で報告する旨発言があった。

(7) 平成 2 5 年度第 3 回経営協議会における学外委員からの意見等への取組みについて

総務部長から、平成 2 5 年度第 3 回経営協議会における学外委員からの意見等への本学の取組み状況について、資料に基づき報告があった。

懇 談 事 項

大学のガバナンスについて

学長から、大学のガバナンスについて、資料に基づき説明があり、意見交換を行い、委員から、次の意見があった。

- ・大学改革をやっていくためには、フェアな人事評価を行い、改革の原動力になっている人にだけ負荷が掛からないような体制をつくっていかなければならない。
- ・国立大学法人化に関しては、デュープロセスをどうやって確保していくかということが課題となっている。
- ・大学のガバナンスの問題は、規模の大小や国公立の設置形態の別に、きめ細かく検討・研究していかないといけない。
- ・学長のリーダーシップを高めるということと、主たる財源を公財政に依存している団体として、いかにデュープロセスをしっかりとしていくのかということを同時並行で進めなくてはならない。
- ・ミッションを達成していくにあたって、現実的に、運営費交付金が毎年減額されていくという財政的な制約の中で、いかに実現をしていくのかということが大きな壁だと思う。
- ・大学の教育研究活動あるいは社会還元活動に、学外の人的・物的・資金的な資源をいかに上手に導入していくのか、考えていただきたい。
- ・琉大の法科大学院はかなり頑張っており、全国的にも良い状況であるが、法務研究科を巡る世間の風当たりは非常に厳しくて、再編も始まっている。せっかく沖縄につくったのだから、何とか残していかないといけないと思うが、実績なくして声高に言っても始まらない。今の状況を維持するために、琉大に求められているものは何なのかということを是非把握していただきたい。
- ・総合大学のガバナンスは、教育学部をモデルにすることができるのではないか。教育学部には、全く違う専門分野が10以上あり、高度な専門性をもっている教員から多様な意見を得ることができると思う。

平成 26 年度 第 2 回 経営協議会 報

総務部総務課

日 時 平成 26 年 10 月 6 日 (月) 13:30～16:50

審 議 事 項

(1) 医学部の入学定員増員計画について

西田理事から、医学部の入学定員増員計画について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(2) 平成 26 年 人事院勧告等について

西川理事から、平成 26 年 8 月の人事院勧告について、資料に基づき説明があった。引き続き、本学としては人事院勧告に準拠した対応を検討し、今後、役員会で方針を決定するが、方針については学長に一任いただきたい旨提案があり、審議の結果、了承された。

報 告 事 項

(1) 琉球大学の改革の方向性について

学長から、ミッションの再定義等を踏まえた琉球大学の改革の方向性について、資料に基づき報告があった。

なお、委員からは次の意見があった。

- ・ 現在、国立大学改革の改革加速期間であると話を伺っているが、具体的な学部等改組の提案がないが、改革の進捗が遅いように思われる。
- ・ 今、大学だけが改革をしと言われていてではなくて、文科省は初等・中等教育においても、一方通行の授業から、双方向にディスカッションを行う授業に変えていく概算要求をしている。日本全体が大きく変わっていかないといけない時期にさしかかっている。
- ・ 日本の成長戦略を実行するうえで、女性が輝く社会を作っていかなければいけないという話がよくでる。琉球大学における教員、スタッフの男女比率の問題について、是非、ご検討いただきたい。
- ・ 統計をみると、諸外国の教員と事務職員（スタッフ）の比率は半々くらいである。日本は 8 割が教員となっている。諸外国の大学のほうがスタッフの数が充実しているという結果がある。特に改革をやっていくときには、大勢のスタッフ、優秀なスタッフで対応する必要がある。スタッフの充実はとても重要ではないかと思う。
- ・ 説明責任をもっている方に対しては、改革を加速するための具体的なコンセプトを課していただいて実行していただければと思う。
- ・ 琉球大学の改革は、ジェンダーにしてもいろいろなことに関して、他の委員も速度が遅いということを感じているのではないか。
- ・ 外国では大学の改革はどんどんやっているんだと OIST の会議に参加して感じている。琉球大学は、もっと OIST と連携し、また活用して改革の速度を速める方法を取り入れられないか。
- ・ 周囲が変わっていくとき、琉球大学もその速度に乗り遅れないようにすべきである。

- ・国際医療拠点では、琉球大学医学部・附属病院が中心的な役割になっているが、今回、この改革の方向性においてそのことのビジョンがみえない。
- ・かつては民間の企業の平均寿命は30年と言われていた。今は会社は20年もたたないうちに淘汰されていく。大学も変わらないと民間みたいに淘汰されるという危機感、共通意識をもつことが大切ではないかと思う。

(2) 学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律について

西川理事から、学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律の概要及び本学の対応について報告があった。引き続き、総務課長からこの改正に関連し、学長選考会議を開催し学長選考の基準を定めることについて説明があった。

(3) 平成26年度琉球大学企画経営戦略会議について

学長から、平成26年度琉球大学企画経営戦略会議について、資料に基づき報告があった。

(4) 平成27年度概算要求について

西川理事から、本学に係る平成27年度概算要求の全体像について、資料に基づき報告があった。

(5) 平成25年度決算について

西川理事から、平成25事業年度財務諸表について、文部科学大臣の承認があった旨資料に基づき報告があった。

(6) 平成26年司法試験の結果について

西田理事から、平成26年司法試験の結果について、資料に基づき報告があった。なお、委員から次の発言があった。

- ・文科省は、司法試験の合格率等いくつかの指標で法科大学院を評価し、3つの類型に分類した。さらに第2類型をA、B、Cに分類した。類型ごとに補助金の基礎額が設定されるが、琉球大学は第2類型のBに入っていて、70%の基礎額が支給される。評価が落ちると基礎額が10%おちるので、頑張らないといけない。
- ・琉球大学法文学部出身の合格者は、他の法科大学院も合わせると、全体で5人となる。琉球大学出身者は、それだけの素地をもっているのので、教育すれば合格できるということを確認していただきたい。
- ・司法試験の結果を聞いて一喜一憂するのではなく、今まさにシビアな段階であるので、大学当局として今何をやればいいのかというのを明確に認識していただきたい。一つは経済界との綿密な連携であり、どういうふうなバックアップをしていただけるか協議する必要がある。もう一つは沖縄弁護士会との更なる連携である。沖縄弁護士会は現在、AA制度、答案練習会、ゼミ等でバックアップしている。
- ・今後も、経済界や沖縄弁護士会と綿密な関係を築いていくには、法科大学院の研究科長がリーダーシップをとって、経済界、沖縄弁護士会とうまく融和していかないとはいけない。
- ・法科大学院の教員組織は実務者教員と研究者教員で構成されていて、両方をうまく融和させていく必要がある。研究科の教員やスタッフの皆さんの声を聞いて、これからどう続けていけばいいのかを考えたいと思う。

(7) 琉球大学と自治体等との包括連携協定について

①琉球大学、西原町及び西原町商工会との包括連携協定

外間理事から、琉球大学、西原町及び西原町商工会との包括連携協定について、資料に基づき報告があった。

②奄美群島広域事務組合と琉球大学との包括連携協定

外間理事から、奄美群島広域事務組合と琉球大学との包括連携協定について、資料に基づき報告があった。

③琉球大学産学官連携推進機構と琉球銀行との産学連携の協力に関する協定

仲座副学長から、琉球大学産学官連携推進機構と琉球銀行との産学連携の協力に関する協定について、資料に基づき報告があった。

(8) 平成26年度第1回経営協議会における学外委員からの意見等への取組みについて

総務部長から、平成26年度第1回経営協議会における学外委員からの意見等の本学の取組み状況について、資料に基づき報告があった。

懇談事項

琉球大学長期ビジョン(案) ～2050年の琉球大学の姿～

越野長期ビジョンワーキンググループ長(大学評価センター長)から、「琉球大学長期ビジョン(案) ～2050年の琉球大学の姿～」について、資料に基づき説明があり、意見交換を行い、委員から次の意見があった。

- ・いろいろな方々からご指摘があったスピードアップ、それから変わらなければいけないが、どのようにやるのか、認識はしているけれども具体的にどうするのかが見えてこない。
- ・いつも大学は後追いになっていて、社会のニーズがもう途切れそうになった時にやっと何かができる。スピードがニーズに対応できていないところを今後どうやっていくのかが見えない。
- ・学長のリーダーシップを強化するというのは法的にも変更があって可能だろうが、そのほかにも何か考えているのか。
- ・医学部・附属病院移転の急展開、女性登用、新学部創設、いろいろ急に変化を求められるのがあって、なかなか対応ができず、ずるずるきているところがある。今後、また新たな社会の変化、経済情勢の変化、いろいろあると思うが、それにどのように対応するか。
- ・琉球大学として「何をしないといけないか」という時に、県や県の外郭団体、大学、OIST、沖縄の経済団体等ときっちり連携しながら、無駄なお金を使わないようにしていくのがとても重要だと思う。沖縄県は、産学官の円卓会議と県内の大学のコンソーシアムがスタートしているので、このふたつの組織と沖縄経済同友会等の経済団体等と連携し、県、沖縄産業振興公社ともマトリックスをしながら余分なお金を使わないようにしていくのが、沖縄のためのみならず、日本の国の発展にもつながっていくことではないかと思う。
- ・ステークホルダーの中に同窓会が出てこないが、同窓会をもっと活用したほうがいいと思う。同窓会はもっと連携したいと思っているが、どうしていいのかわからないところがあるのではないかと。この長期ビジョンに入れてもいいのではないかと。
- ・会議を活性化させるには、事前に資料を配っておいて、会議では資料の説明をしないで議論をする。議論の中から新しい意見がでてくる。授業にも同じことが言えるのではないかと。先生方が一方的に講義をするのではなく、事前学習をしてきて、授業では議論し理解を深めていく。答えは出ないかもしれないが、そういうことが学生にとっては大切ではないか。そういう時代に入ってきた、それを踏まえた上での長期ビジョンを作る必要があるのではないかと。

- ・ 2050年頃までには、日本の高等教育システムは根本的に変わってきていると思う。日本の大学教育は縦割り過ぎる。世界の大学のランキングからいくと、日本の大学は下にはさがっても上にはあがりきれない。何故あがれないか、シンガポール・香港よりさがっていることを皆で考えるべきでないか。
- ・ 沖縄の置かれた地は、マイナス要因もあるが、逆に東南アジアに近い、そして特異性があるということを強みとして、どんどん改革の表にでていけるような形がとれないか。
- ・ 副学長を外国から引き抜いてこれないか。副学長に外国人が就任できないという規則は無いということなので。沖縄の出身者で大成功している人は、海外に多くいる。
- ・ 今から2050年までに、テロとか伝染病とかがあり、今の学生はそれに立ち向かえないと思うので、このことを長期ビジョンに入れたほうがいいと思うが、どうやって対策を作るかは大学の責任だと思う。

平成 26 年度第 3 回経営協議会報

総務部総務課

日 時 平成 26 年 12 月 8 日（月） 13：30～15：30

審 議 事 項

(1) 国立大学法人琉球大学経営協議会規程の一部改正について

総務課長から、国立大学法人琉球大学経営協議会規程の一部改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(2) 琉球大学学長選考会議委員の選出について

総務課長から、琉球大学学長選考会議委員の選出について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(3) 平成 27 年度予算編成方針（案）について

西川理事から、平成 27 年度予算編成方針（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、審議に当たって、委員から次の発言があった。

- ・ 人件費の抑制はよく考えて行う必要があるのではないか。教育・研究・診療のどの分野に重点配分をするのか、総人件費を上げるのか下げるのか、今までの採用の選考基準が合っているのか、是非、人材を確保する点から全体のコストを考えるとというアプローチをしていただきたい。
- ・ 中央教育審議会では、人文科学系の大学院は、なかなか企業ニーズにあった人材を輩出していないのではないかという意見がでている。民間のニーズがよくわかるというのは、重要なキーワードになっているので、大学においてもどういう人材を確保していけばいいのか議論が必要ではないか。
- ・ 非常勤の採用が安易になされているのではないか。非常勤の採用について、レベルの高い基準をとっていただきたい。
- ・ 外部資金の確保については、取組みをどういうふうに進めるのか。先進的な機関がどういうふうに行っているのかを参考に、いい方策をとっていただきたい。
- ・ 全日空が、那覇空港の敷地内に航空機の整備工場を作るという話があるが、沖縄高専では整備士育成の学生募集をする旨の記者会見があった。地域の人材育成という観点からは、琉球大学がまず率先して対応していただきたい。そのための具体的な取組みをみせるべきでないか。そういうことがスピード感のある形となって大学改革につながるのではないか。
- ・ 整備士育成は沖縄県のニーズに応えるべき人材を輩出するチャンスである。日本がどうやってアジアのビジネスをとりに行くのかといった時に、英語で堂々とエアバスとかボーイングのマネジメント担当者と相対して話ができる人材が必要である。沖縄高専はそういう人材を輩出すると張り切っている。一方で琉球大学はどうするのかという話になるので、工学部の皆さんには是非、頑張ってください。

報 告 事 項

(1) 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律等への対応について

西川理事から、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律等への対応について、資料に基づき報告があった。

(2) 平成 25 年度に係る業務の実績に関する評価結果について

石原副学長から、平成 25 年度に係る業務の実績に関する評価結果について、資料に基づき報告があった。

(3) 25 事業年度決算剰余金の繰越承認について

西川理事から、25 事業年度決算剰余金の繰越承認について、資料に基づき報告があった。

(4) I R 推進室の設置について

石原副学長から、I R 推進室の設置について、資料に基づき報告があった。

(5) 研究推進機構の設置について

西田理事から、研究推進機構について、平成 27 年 1 月 1 日付設置の予定で準備が進んでいる旨、資料に基づき報告があった。

なお、委員から次の発言があった。

- ・ 現在、政府の方向は課題指向で、社会的課題の中で適宜、研究を組み合わせしていくということになっており、単なる競争的資金の情報提供だけでは競争的資金が取れなくなっている。複数の教員の研究を組み合わせしていくことが大事である。それを的確に進めるには、本学の全ての研究者がどういう研究をしているのかの情報を整理しておく必要がある。研究推進機構にはそういう面の検討も行っていたきたい。

(6) 平成 26 年度第 2 回経営協議会における学外委員からの意見等への取組みについて

総務部長から、平成 26 年度第 2 回経営協議会における学外委員からの意見等への本学の取組み状況について、資料に基づき報告があった。

平成26年度第4回経営協議会報

総務部総務課

日 時 平成27年3月13日（金） 13：30～16：25

審 議 事 項

(1) 平成27年度年度計画（案）について

西田理事から、平成27年度年度計画（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。引き続き、今後のスケジュールとして、役員会に諮った上で、3月末までに文部科学省へ提出する予定である旨説明があった。

(2) 第3期中期目標・中期計画（案）について

西田理事から、第3期中期目標・中期計画（案）について、資料に基づき説明があり、引き続き、本件については継続審議とし、次回の経営協議会に諮った上で、6月末に素案を文部科学省へ提出する予定である旨説明があった。

なお、審議に当たって、委員から次の発言があった。

- ・5ページの中期計画に、「（2）学術並びに地域にイノベーションをもたらすインパクトのある研究の拡充に向けて」とあるが、これは研究の目標になるので、中期目標に掲げ、それに向けて中期計画を整理したほうが良いのではないかな。
- ・中期目標・中期計画と、各教員が作成する「教員活動評価シート」との連動性の強化と充実を図っていくことを検討いただきたい。
- ・大学にはたくさんのステークホルダーがいるので、地域、社会、企業等の様々なステークホルダーと連携をとりながら進む時代になったということに留意していただきたい。
- ・東京の経済同友会の教育改革委員会が「これからの企業・社会が求める人材像と大学への期待」という提言を出す。企業側も望む資質をきちっと大学側に伝えていなかったかもしれないし、大学側も企業ニーズをよく理解しないまま、学生教育を行っていたのではないかな。国立大学改革は、そういう部分を大きく変えていこうと国が考えていることであるので、そのことを十分理解した上で、中期計画をより具体的なすばらしいものにしていただきたい。
- ・国で検討している国立大学の機能の類型化において、琉球大学が仮に「地域活性化の拠点となる大学」に位置づけられ、地域に対する人材供給が高く評価されることがあれば、中期目標・中期計画の項目に「地域に対する人材供給」を明確にし、法人評価を受けることを検討されてはどうか。
- ・琉球大学の卒業生の地元定着率が高く、地元の重要な構成員となって活躍をしていることは、琉球大学の強みであるので、それを改めて目標に書いて、評価してもらうということもあるのではないかな。

(3) 教職大学院の設置について

西田理事から、教職大学院の設置について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。引き続き、今後のスケジュールとして、役員会に諮った上で、3月末に文部科学省へ提出する予定である旨説明があった。

なお、審議に当たって、委員から次の発言があった。

- ・現在、学習指導要領の改定を控え、初等・中等教育・高等教育を含めて、これから重要な時期なので、早くこの教職大学院が実現することを望んでいる。
 - ・県の教育委員会と、ニーズは何かということをよく対話していただいて、教育委員会と一緒に検討していく気持ちでやっていただきたい。
 - ・日本の国立大学の教育学部は、本来、教員を養成する学部であるが、教員の研究内容は、教科の中身そのものの研究に終始しがちである。大学の具体的な課題に即した実践的研究をおおいに進めていただきたい。
 - ・教育学部では、教科ごとの専修学科のように認識されており、教育学部自体がミニ大学となっている。日本の大学の教育学部は真っ先に改革する必要がある。
- (4) 国立大学法人琉球大学業務方法書の変更について
西川理事から、国立大学法人琉球大学業務方法書の変更について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。引き続き、文部科学省へ提出後の修正については学長に一任いただきたい旨発言があり、これを了承した。
- (5) 役員の退職手当に係る業績勘案率について
関係者退席の上、西川理事から、3月末で任期満了となる役員の退職手当に係る業績勘案率について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (6) 国立大学法人琉球大学役員報酬規程の一部改正について
西川理事から、国立大学法人琉球大学役員報酬規程の一部改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (7) 国立大学法人琉球大学料金規程の一部改正（案）について
西川理事から、国立大学法人琉球大学料金規程の一部改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (8) 平成27年度年度計画予算（案）について
西川理事から、平成27年度年度計画予算（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (9) 平成26年度学内補正予算（案）について
西川理事から、平成26年度学内補正予算（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

4. 報告事項

- (1) 中期計画の変更について
西田理事から、中期計画の変更について、資料に基づき報告があった。
- (2) 法科大学院の組織見直しを促進するための公的支援の見直しの更なる強化について
西田理事から、法科大学院の組織見直しを促進するための公的支援の見直しの更なる強化について、資料に基づき報告があった。更に詳細について、渡名喜法務研究科長から報告があった。
- (3) 平成26年度企画経営戦略会議について
学長から、平成26年度企画経営戦略会議での検討状況について、資料に基づき報告があった。

(4) 平成 27 年度政府予算（案）及び平成 26 年度政府補正予算（案）について
西川理事から、平成 27 年度政府予算（案）及び平成 26 年度政府補正予算（案）
について、資料に基づき報告があった。

(5) 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律等への対応について
①国立大学法人琉球大学職員給与規程の一部改正について
②国立大学法人琉球大学非常勤職員給与規程の一部改正について

西川理事から、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律等への
対応について、これまでの審議経過を含め資料に基づき報告があった。

(6) 新役員及び副学長について
学長から、次年度からの新役員及び副学長について、資料に基づき報告があった。

(7) 平成 26 年度第 3 回経営協議会における学外委員からの意見等への取組みについ
て
総務部長から 平成 26 年度第 3 回経営協議会における学外委員からの意見等へ
の取組みについて、資料に基づき報告があった。

5. 懇 談 事 項

(1) 大学の機能強化と運営費交付金の動向への対応について
学長から、懇談事項について、資料に基づき説明があったが、今回は時間がないた
め懇談を割愛し、次回以降に懇談したい旨説明があった。